



多文化主義という暴力—カナダ先住民サーニッチにとっての言語復興、アート復興、そして格差¹

自治医科大学文化人類学研究室 渥美一弥

他の研究同様、文化人類学も、それまで「自明とされてきた概念を再考」し、現地調査から得たデータを基に「新たなものの見方の提示」を目指しています。私はカナダ先住民の現地調査結果から、人類学上自明と捉えられてきた「伝統²」「文化³」という概念の再吟味を行ってきました。今回の論文では、産業化社会一般で共有される「多文化主義はマイノリティの人々に利益をもたらす」という認識を再検討しました。以下が標題論文の要点です。



1. 本論文の着眼点

本論文は、筆者が20年以上現地調査を行なっているサーニッチを事例として、カナダにおける多文化主義政策の先住民への影響を考察した。現時点で、「多文化主義」が先住民の社会的地位や経済的向上に寄与する状況を評価しつつ、本論文は、先住民側には、その解釈が複数存在することを指摘した。サーニッチの場合、多文化主義の政策により、経済的に自立可能な人々と、そうでない人々の状況を筆者は目撃してきた。

多文化主義は、「言語」或いは「アート」を守ってきた先住民に対し経済的後押し役を担っている。独立した学校区が生まれ、学校が建設され、教員や職員としての雇用が生まれた。トーテム・ポール等の先住民アートは市場を創造し、注文は増加し続け、先住民の経済的自立を可能にした。しかし、それは「言語」や「アート」を身につけた先住民と、そうでない先住民の間に「経済的格差」を生む結果となった。

2. カナダにおける多文化主義の異なる様相：主流社会と先住民の関係

1670年のハドソン湾会社設立以来、ブリティッシュ・コロンビア州北部の先住民は毛皮交易による利益で銃を手に入れた。以降彼らは圧倒的強者となり、「白人の武器」を入手できなかったサーニッチ等南部の先住民を恐怖に陥れた。ヨーロッパ人の侵入により、強力な武器を入手できた集団と、入手できなかった集団との間に著しい武力差が生じたのだ。カナ

¹ 「多文化主義という暴力—カナダ先住民サーニッチにとっての言語復興、アート復興、そして格差—」『文化人類学 81巻 3号』 日本文化人類学会 2016年

² 『「伝統文化」を『名乗る』こと——カナダ・サーニッチ族の神話、地名、人名の今日的意味について』『民族学研究 第61巻 1号』 日本民族学会 1996年
『「文化」を過去形で語ること—カナダ西岸先住民・サーニッチのサケ漁、リーフネットに関する『語り』について—』北海道立北方民族博物館研究報告書 1998年

³ 『「資源」としての民族誌的『情報』:カナダ・ブリティッシュコロンビア州先住民サーニッチの教育自治と『文化』復興』(『立教アメリカン・スタディーズ第30号』 pp37-76 (立教大学アメリカ文化研究所) 2008年『ポトラッチの行方——カナダ、北西海岸先住民サーニッチのシヨクウェアム(燃やすこと)と死に関する「情報」について』 中野麻衣子/深田淳太郎共編「人=間(じんかん)の人類学—内的な関心の発展と誤読—」(pp. 82-101) (はる書房) 2010年

ダ西岸先住民集団間に明確な「格差」が生まれた。

多文化主義政策は、経済が安定している間は様々な制度が生まれ、補助金が支出される。しかし、不況になると緊縮政策の最初のターゲットは多文化主義政策への補助金等であり、場合によっては政策の変更・中止などもあり得る。多文化主義においても、主流社会の動向が先住民の運命を左右する。多文化主義も過去の政策同様、「他者理解を軽視し、主流社会から先住民に一方的に押しつけられている」という点で「暴力」と捉え得るのである。

3. 本論文の構成

本論文の構成は以下である。まず、カナダの多文化主義を歴史的に確認した。1755年から1763年の北米大陸におけるフレンチ・インディアン戦争の結果、イギリスが覇権を握ったが、ケベックはフランス語を話す地域として強固に留まった。国家体制維持のためには、イギリス系・フランス系民族の対等性が基本であり、移民はこの2文化のいずれかに同化することがカナダにおける国家的イデオロギーとなった。これがカナダのアイデンティティとなり、巨大な隣国アメリカとの違いを強調してきたのである。

1970年、ケベック解放戦線（Front de Libération du Québec, FLQ）のテロリストによる2件の政府要人拉致事件（10月危機）が勃発した。翌1971年、トルドー首相はカナダの統合理念として多文化主義の導入を議会で宣言した。この経緯から、カナダにおける多文化主義は、リベラルなイデオロギーの開化というよりも、ケベックのフランス系住民も後発の移民である他地域出身の住民も同じ権利を持つと主張することで、フランス系住民の暴走を封じ込めるための「政治的戦略」だという捉え方が可能となる。

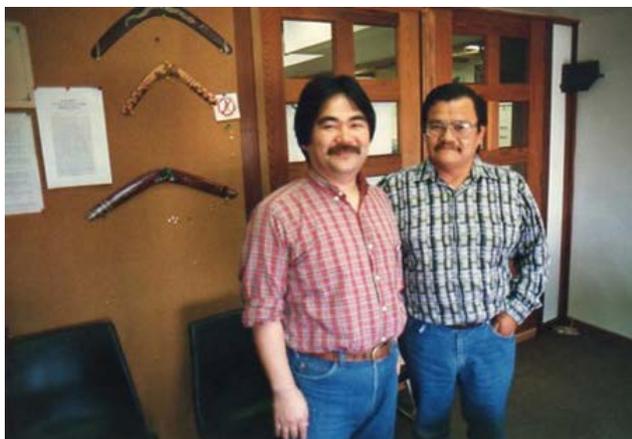
第二に、先住民が抱く多文化主義の意味を考察した。法律上、カナダ先住民は、「カナダ最古の住民」であり、1982年憲法で、エスニック集団としての権利が正式に認められていたはずである。しかし、カナダ先住民は社会の最下層に位置づけられている。そこに主流社会の先住民に対する負い目があった。主流社会が後発の移民たちに自らの優位性を主張できる根拠も「先住性」なのである。この点を曖昧にして建国することは、論理的パラドックスを抱えることになる。先住民側は一般市民としての権利以上のものがあると訴えた。

第三に、「多文化主義」の政策によってサーニッチの内部に生じた「格差」について検討した。多文化主義以降は、伝統文化継承が「職業」として成立し、「経済的自立」を可能にした。ところが、多文化主義は、等しく極貧状態にあった先住民に、経済的に自立する者と自立できない者という新たな「格差」をもたらしたのである。

4. 本論文、本研究で見えてきたこと

最後に、サーニッチの現状を再考した。格差を抱えつつも、現在のサーニッチの人々を強固に結びつけているものは、インディアン寄宿学校等の悲劇的な「イメージ」の共有である。この記憶と同様の、主流社会から一方的に押し付けられる政策こそ「暴力」であり、その「暴力」を被る側という共通認識こそ「格差」を乗り越え、サーニッチを結ぶ強固な絆だという事実が浮かび上がってくる。この事実と、より大局的見地に立って対峙することによって始めて、先住民社会と主流社会の真の共存への議論が可能となるのではないだろうか。

サーニッチ画像





[発行]自治医科大学大学院医学研究科
地域医療オープンラボ運営委員会
事務局 大学事務部学事課 〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1
TEL 0285-58-7477 / FAX 0285-44-3625 / e-mail openlabo@jichi.ac.jp
<http://www.jichi.ac.jp/graduate/index.htm>